

「播磨町都市計画マスタープラン(立地適正化計画)【素案】」 に関する意見募集について

本町の都市計画に関する基本的な方針を定める「播磨町都市計画マスタープラン」が令和7年度で4年が経過する中で、本計画について社会経済情勢やまちづくりの進捗等に基づく中間見直しを行うとともに、人口減少や少子高齢化が予想される中においても、持続可能な播磨町とするため、今回新たに策定する「立地適正化計画」を包含した計画として再構成し、令和8年度から令和13年度までを計画期間とする「播磨町都市計画マスタープラン(立地適正化計画)【素案】」を作成しました。

本計画は、本町のまちづくりにおける重要な計画の一つです。

素案作成に至るまで、住民意識調査や、学識経験者や各種団体の構成員、住民委員からなる計画検討委員会及び都市計画審議会でご検討をいただきました。

今後も、播磨町を魅力があり住みよいまちするために、みなさんのご意見を是非お聞かせください。

1. 意見募集案件名

「播磨町都市計画マスタープラン(立地適正化計画)【素案】」

2. 意見を提出できる方

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 町内に所在する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 町内に所在する学校に在学する者
- (5) 町税の納税義務を有する者
- (6) 当該案件に利害関係を有する者

3. 募集期間

令和7年12月8日（月）から令和8年1月7日（水）まで

4. 資料の閲覧・入手方法

播磨町役場第1庁舎1階情報コーナー及び2階都市計画課窓口、播磨町中央公民館、各コミュニティセンター、土山駅南交流スペース（きつずなホール）に設置しています。

本町ホームページからも資料の閲覧及びダウンロードは可能です。

5. 意見の提出方法

- (1) 窓口持参による提出（土日・祝日・年末年始除く）

　　都市計画課窓口（播磨町役場第1庁舎2階）

- (2) 郵送による提出（締切日必着）

〒675-0182 加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号 播磨町都市計画課計画調整係 行

- (3) FAXによる提出

079-435-0592

(4) 電子メールによる提出

keikaku@town.harima.lg.jp

メールの件名は、「播磨町都市計画マスタープラン(立地適正化計画)に関する意見募集について」と記載してください。

6. その他留意事項

- お寄せいただいたご意見等は、意見の内容と対応策をまとめて、本町ホームページで公表します。なお、意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。
- お寄せいただいたご意見等のうち、内容が著しく不適切であったり、重大な事実の誤認がある場合は公表の対象になりません。
- 意見提出用紙の返却及び意見提出者への個別の回答は行いませんので、ご了承ください。
- 匿名や偽名での意見提出や電話又は口頭でのご意見等はお受けできません。

7. 問合せ

〒675-0182

加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

播磨町都市計画課計画調整係

電 話 079-435-2366

電子メール keikaku@town.harima.lg.jp